

2025年12月8日

各 位

四国旅客鉄道株式会社

工事等請負登録希望業者の資格審査について

謹啓 初冬の候、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社では、2026年度・2027年度・2028年度の工事等請負登録希望業者の資格審査を実施いたします。

登録を更新される場合、また新規に登録を希望される場合は、資格審査に必要な業態資料を下記の要領でご提出ください。

なお、業態資料の提出を辞退される場合には、「業態資料提出辞退届出書」をご提出願います。

謹白

記

1. 業態資料の提出

別添、「2026・2027・2028年度 資格審査に係る業態資料作成要領（建設工事・設計等）」に従い、作成のうえご提出ください。

2. 誓約書および秘密情報保持に関する誓約書の提出

別紙-1および別紙-2に必要事項を記入し、押印のうえご提出ください。

3. 提出期限 2026年2月13日（金）

持参による提出は、平日（土・日・祝日を除く）の
9時30分から17時00分まで（11時30分から13時30分を除く）に
お願ひいたします。

4. 提出先 〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番33号

四国旅客鉄道株式会社

鉄道事業本部 工務部保線課 総務

工事契約担当 宛

保線課電話：087-825-1640

メール：kouji-keiyaku@jr-shikoku.co.jp

※必ず、住所・会社名・部署名・担当者名を記載願います。

5. 業態資料提出に関する手続きの流れ

四
国
旅
客
鐵
道
株
式
会
社

建設業者等

①ホームページから各種書類をダウンロードしてください。 →

← ②業態資料の提出

提出方法は2種類あります：

1.メール送付する書類

- ・建設工事関係資料
- ・設計等関係資料

※「工事」と「設計等」はそれぞれ別のメールで送付してください。

2.印刷帳票として提出する書類

- ・帳票（印刷したもの）
- ・誓約書（原本）

※これらは原本を持参するか、郵送してください。

← ③現在登録業者で、登録を希望されない場合

- ・別紙－3 「業態資料提出辞退届出書」を提出してください。

※原本を持参するか、郵送してください。

6. 個人情報に関すること

当資料に記載された個人情報は、弊社の資格審査に必要な範囲内でのみ利用いたします。審査の目的以外で利用することや、第三者に提供することはございません。

7. 付記

- ・登録申請後に変更が生じた場合は、別紙－4 「業態資料変更届出書」を提出してください。
- ・今後、登録の更新および新規登録の手続きにつきましては、JR四国ホームページにてご案内いたします。
- ・次回の登録手続きは、2028年12月頃を予定しております。詳細につきましては、時期が近づきましたら改めてご案内いたします。

以上